

第 11 期 第 1 回代表者会議・第 2 回理事会

平成 28 年 8 月 20 日（土）

種類	項目	筑紫野市教育委員会の見解	執行部見解
I 保育料	①減免	現在ひとり親世帯のみとなっているため、非常変災等（熊本罹災）で罹災した方等柔軟な対応が出来るよう検討してもらいたい。	市教委と協議をしていく。
II 待遇	①人数確保	現状まだ非常勤が配当されていない状況でもあり、夏季休業も今後あるため、対応策を講じてもらいたい。	非正規は 5 人不足だが、代替え指導員を充てている。対策は講じている。この件は随時募集している。市の広報、ホームページにも載せてほしい。（現在、掲載中である）
	②支援児の加配配置	現在、市負担の支援児加配については「療育手帳の有無」で判断してもらっている。しかし、療育手帳がなくても支援が必要な児童が増えている現状もあるため、今後の検討課題としたい。	今日も 2 学童からの要望書を提出する。療育手帳の有無で判断しているのは市役所である。子育て支援課の時代から「今後の検討課題」というのが回答であった。支援児加配は 100%国の予算だからつけてほしい。
	③人事異動	特別な事情がない限り「放課後児童クラブ」の「中長期的且つ継続的に子どもの育成に取り組む」という理念から考えると大幅な人事異動については好ましくないと考える。 指導員の交通手段等を加味しながらの配置を検討してもらいたい。	今年度は特別な事情により、大幅な人事異動がなされた。人事異動については、規約で定められている。
III 延長保育	①延長保育	延長保育については平成 27 年度より実施しているが、19 時までの利用人数の現状がわからない。そのため、内容を精査するためにも、情報提供をお願いしたい。また、他地域の状況を把握しながらも市とも今後協議すると思われる。	利用児童の内容を把握、精査する。
IV その他	①名称の変更	学童については「放課後児童クラブ」指導員については「支援員」と名称を変更したいが問題ないか。	平成 28 年度の重点課題に、組織規程等の整備を挙げている。平成 29 年 4 月 1 日からの変更を予定している。